

令和3年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (大分県版)

令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
自宅等からの e-Tax の利用状況等（トピックス1）	2
マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）	4
所得税等の確定申告書の提出状況	6
個人事業者の消費税の申告状況	10
贈与税の申告状況	11
自宅等からの e-Tax 利用状況	12
参考資料	

令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は16万8千2百人（対前年比+0.9%）で、そのうち申告納税額がある方の人数は4万8千3百人（同▲2.6%）、所得金額は2,518億1千万円（同+2.3%）、申告納税額は150億4千万円（同9.0%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は4千2百人（同+4.4%）で、そのうち所得金額がある方は2千9百人（同+4.1%）、所得金額は206億円（同+1.9%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は4千5百人（同▲4.2%）で、そのうち所得金額がある方は2千5百人（同+28.6%）、所得金額は93億9千万円（同+12.1%）。

個人事業者の消費税

申告件数は8千8百件（同▲1.2%）、納税申告額が40億円（同+1.6%）。

贈与税

申告人員は2千5百人（同+5.0%）で、そのうち申告納税額がある方は1千7百人（同+3.6%）、申告納税額は8億2千万円（同▲3.3%）。

自宅等からのe-Tax利用状況

- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方^(※)は、所得税等で6万1千1百人（同+12.4%）。

※ 本人による自宅等からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。

- 上記のうち、国税庁HPの確定申告書等作成コーナーを利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は2万2千8百人（同+32.4%）。

その他

- 雑損控除の適用を受けた方は1百人（同▲44.5%）で、雑損控除額は2億2千万円（同▲74.7%）。

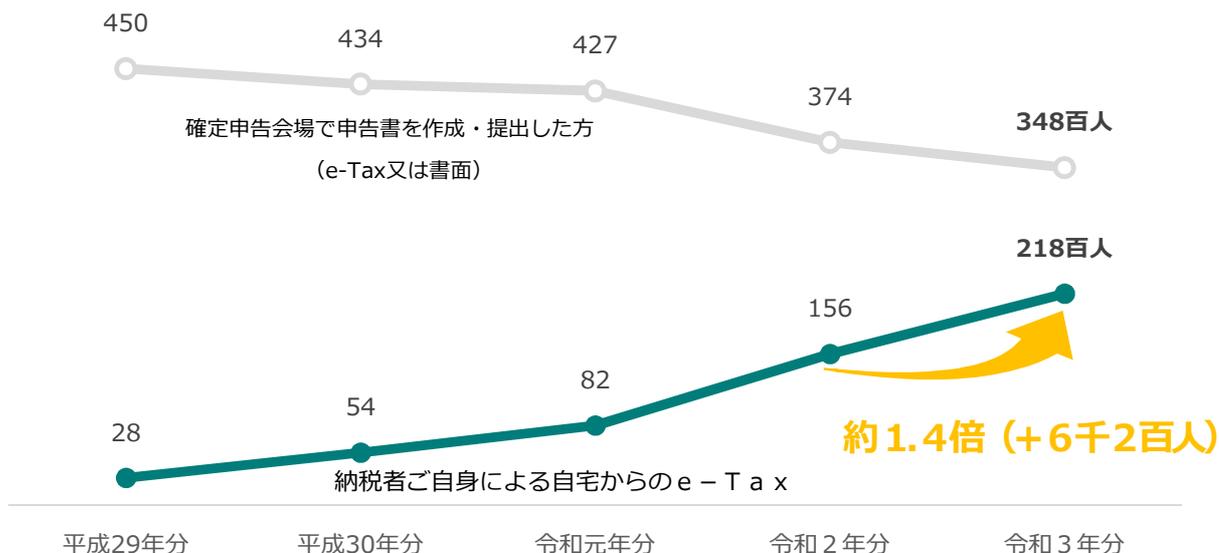
※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分は簡易な方法による個別延長が認められたことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分以降は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに～自宅からの e-Tax が 6 千 2 百人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は令和 2 年分の約 1.4 倍となる 2 万 1 千 8 百人で、約 6 千 2 百人増加しました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》

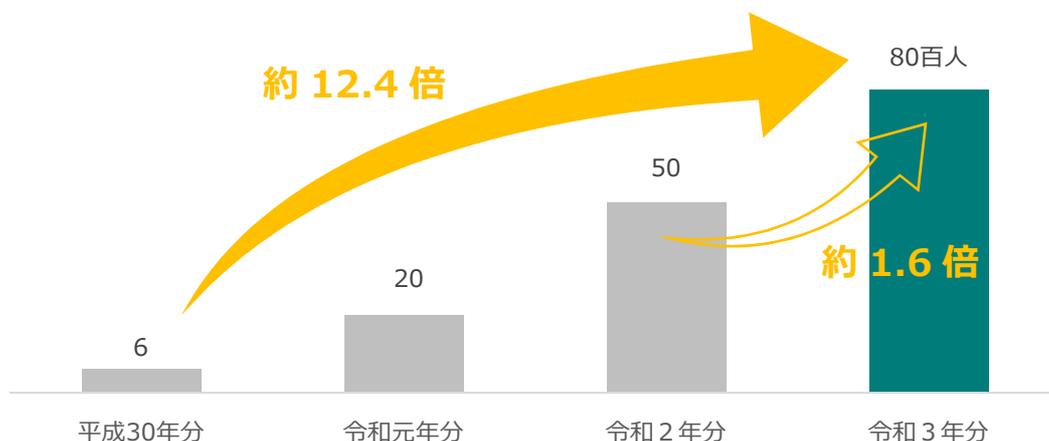


スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 8 千人で、令和 2 年分から約 1.6 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 4 千 5 百人で、令和 2 年分から約 2.1 倍に増加しました。

《自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方の数の推移》

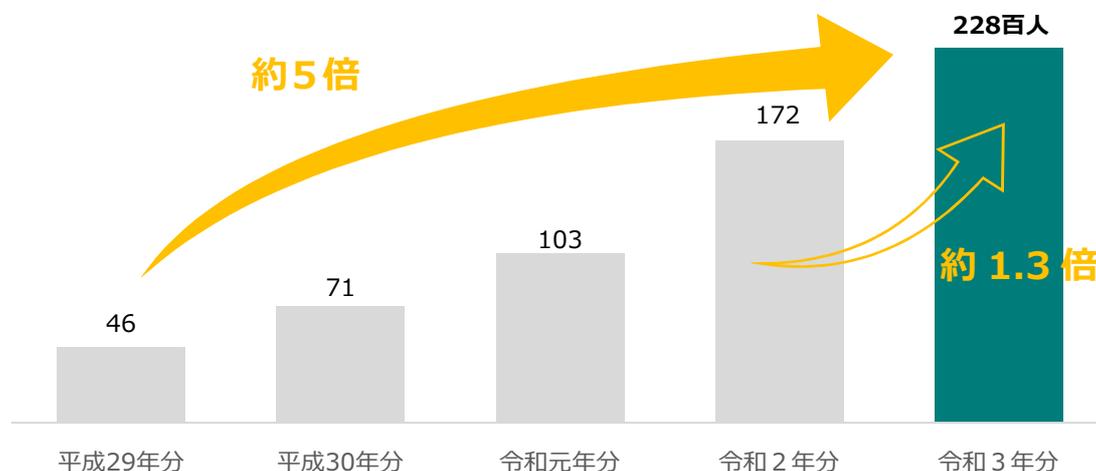


【参考1】 国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HPの『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は2万2千8百人で、令和2年分から約1.3倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数の推移》

※税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



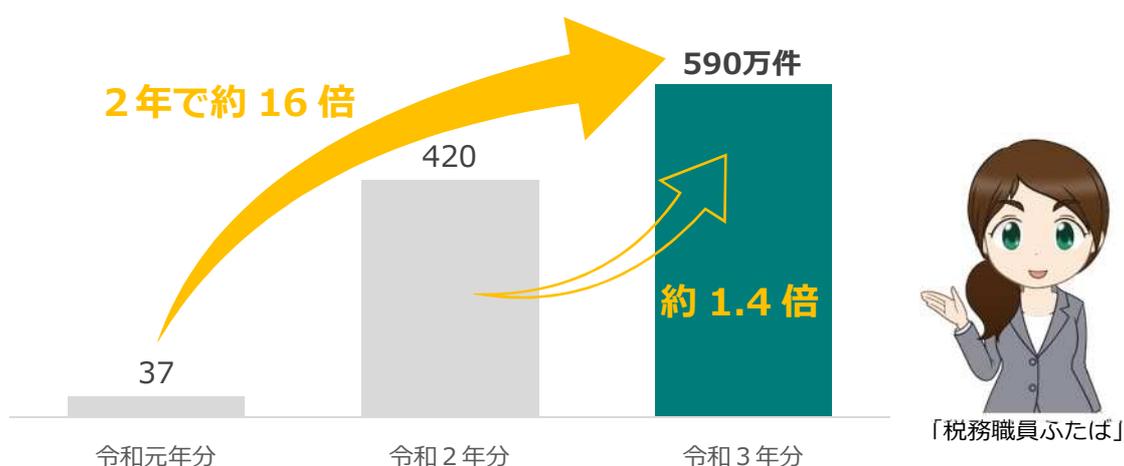
【参考2】 チャットボットの利用状況

運用3年目となった税務相談チャットボット「ふたば」の質問件数は590万件で、令和2年分から約1.4倍に増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問件数の推移》

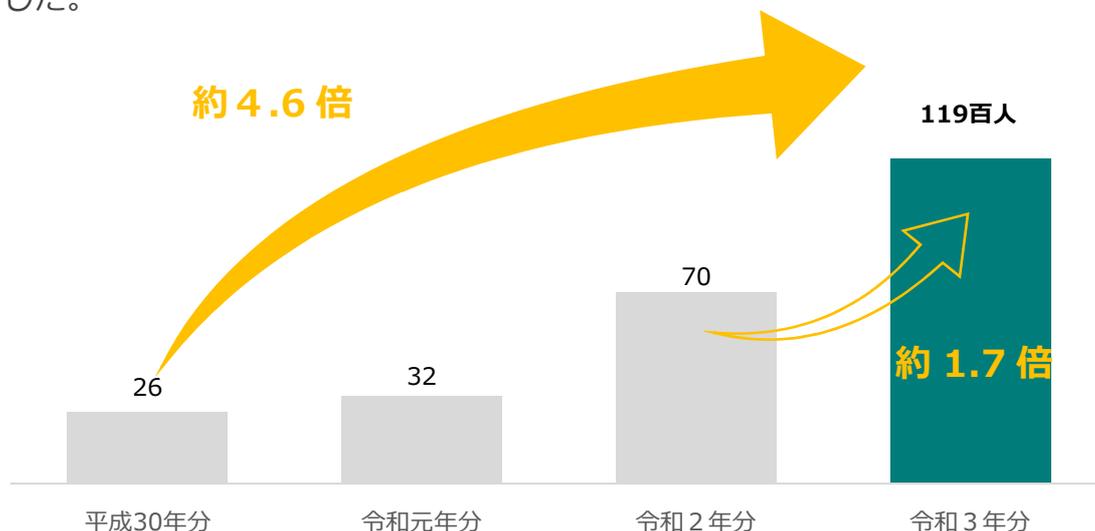
※ 質問件数は全国で入力された件数の合計です。



マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）

マイナンバーカード方式の利用状況

納税者ご自身による自宅からのe-Taxで申告書を提出した方のうち、マイナンバーカード方式で送信された方は、1万1千9百人で、令和2年分から約1.7倍に増加しました。



確定申告会場でマイナンバーカードの交付申請受付を実施

マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置する取組を実施し、283件の交付申請を受け付けました。

	令和元年分	令和2年分	令和3年分
地方公共団体数	1	1	5団体
申請件数	513	232	283件

※ 別府市、中津市、日田市、臼杵市及び宇佐市で実施

【参考】マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方は9,071人で、令和2年分から約151.2倍に増加しました。

《マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方の数の推移》

※ 利用者数は熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の合計です。



所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は16万8千2百人で、過去10年で最多－

確定申告書の提出人員の状況

大分県内の令和3年分所得税等の確定申告書の提出人員は16万8千2百人で、令和2年分（16万6千7百人）から1千5百人（対前年比+0.9%）増加しており、過去10年間で最多となりました。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は4万8千3百人（同▲2.6%）で、所得金額は2,518億1千万円（同+2.3%）、申告納税額は150億4千万円（同+9.0%）となっており、令和2年分と比較すると、納税人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

● 事業所得者

納税人員は1万3千4百人（同▲10.2%）で、その所得金額は501億7千万円（同▲2.7%）、申告納税額は39億9千万円（同+14.1%）となっており、令和2年分と比較すると、納税人員及び所得金額は減少し、申告納税額は増加しました。

● 事業所得者以外

納税人員は3万4千9百人（同+0.7%）で、その所得金額は2,016億4千万円（同+3.6%）、申告納税額は110億5千万円（同+7.3%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の提出人員

■ 申告納税額がある方
 ■ 還付申告の方
 ■ 申告納税額がない方

() は、うち事業所得者

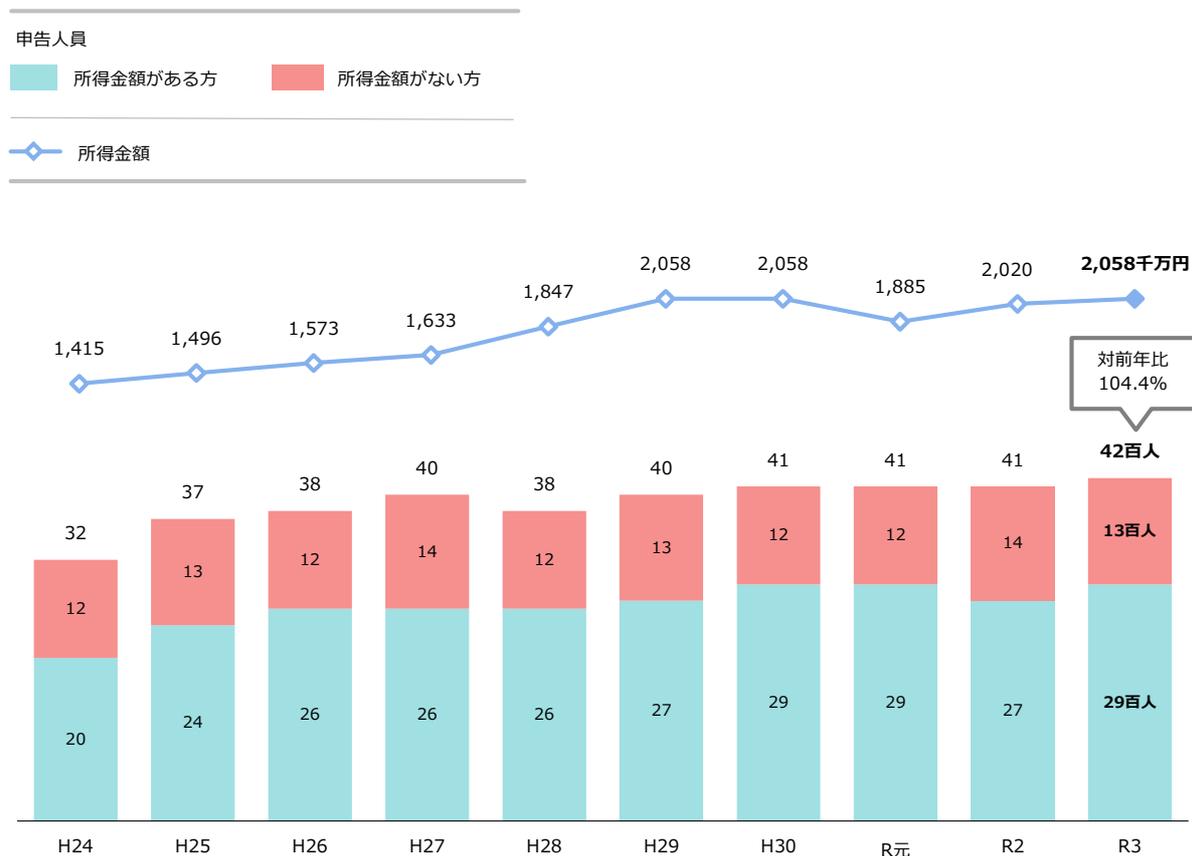
◆ 所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は4千2百人（対前年比+4.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は2千9百人（同+4.1%）で、その所得金額は205億8千万円（同+1.9%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

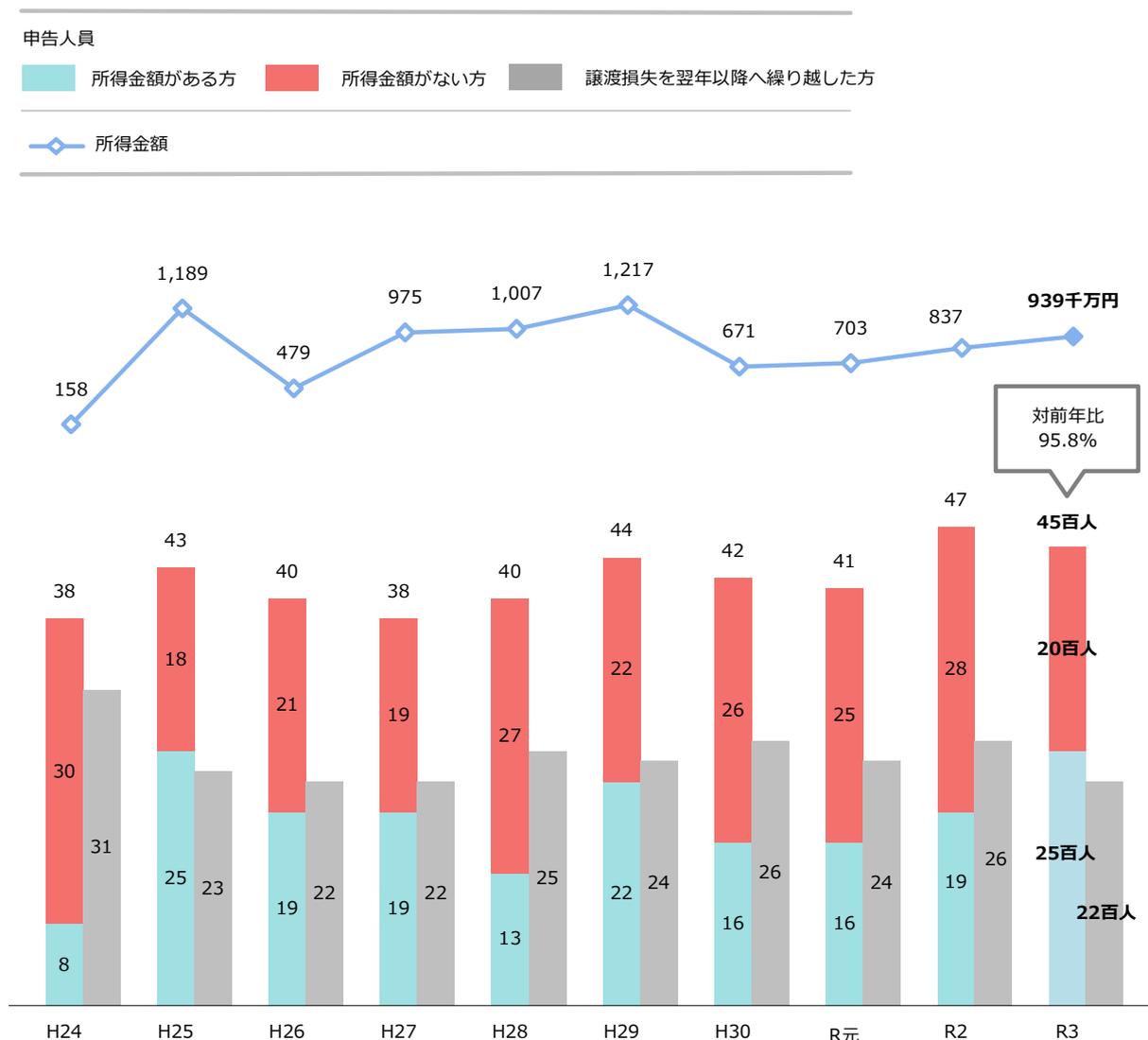
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は4千5百人（対前年比▲4.2%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は2千5百人（同+28.6%）で、その所得金額は93億9千万円（同+12.1%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員は減少し、有所得人員及び所得金額は増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



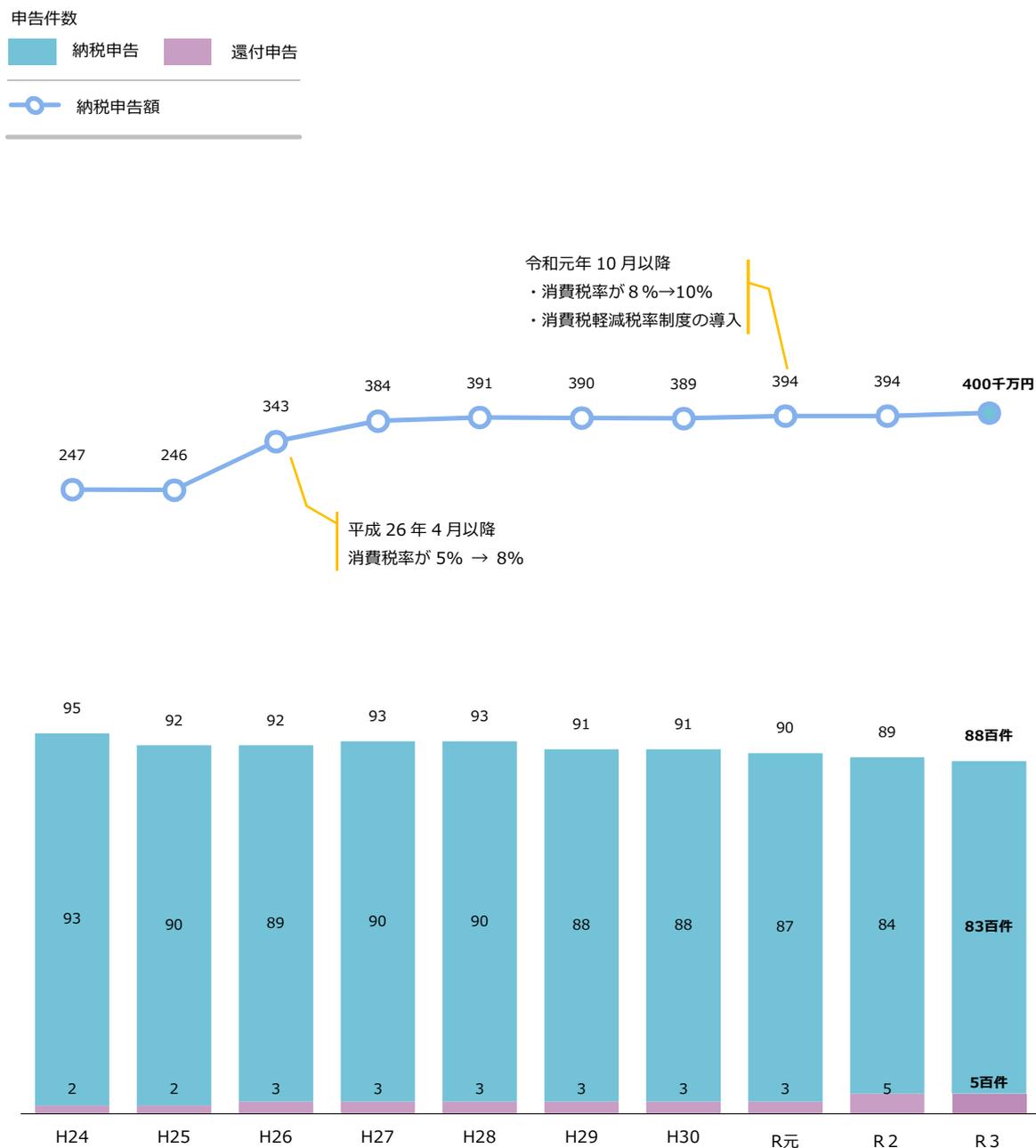
個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は8千8百件で、前年からほぼ横ばい－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は8千8百件（対前年比▲1.2%）であり、納税申告額は40億円（同+1.6%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれもほぼ横ばいとなりました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



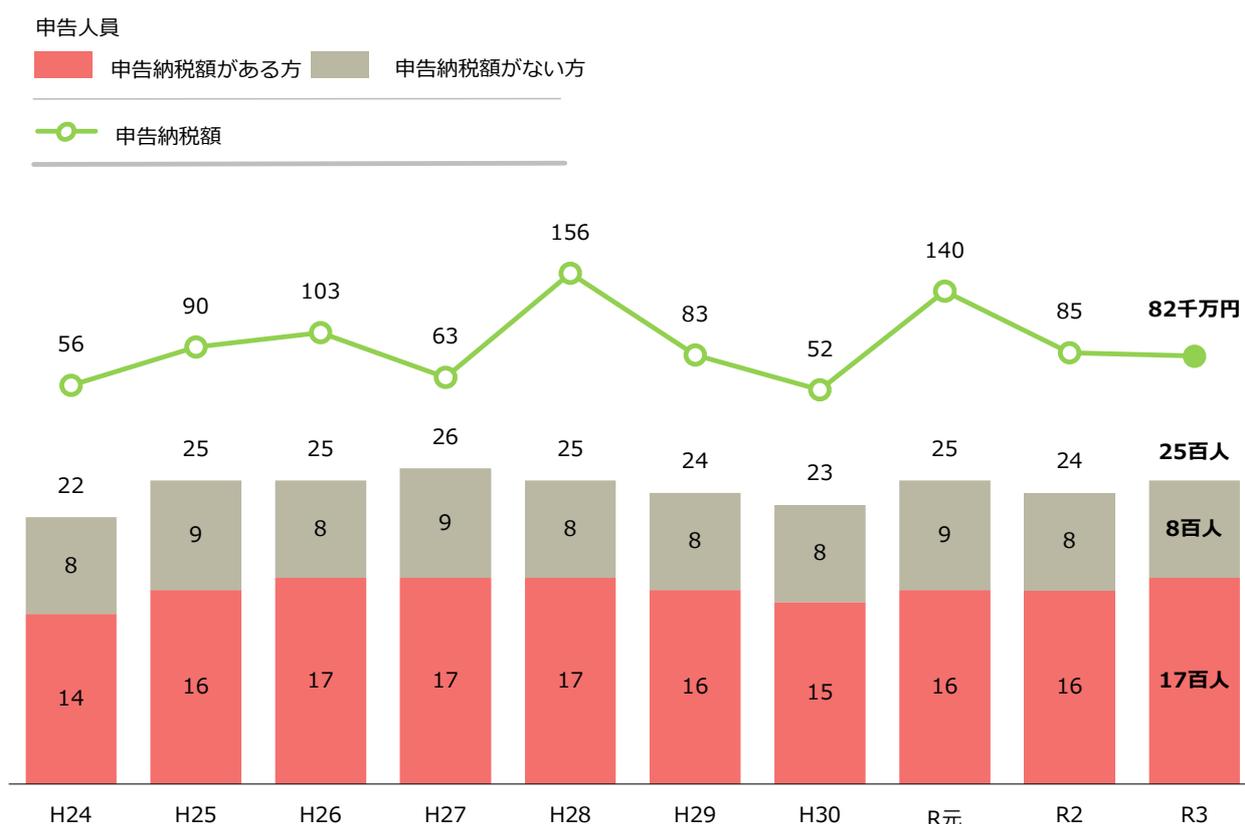
贈与税の申告状況

－申告人員及び納税人員は前年分から増加、申告納税額は減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は2千5百人（対前年比+5.0%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は1千7百人（同+3.6%）であり、その申告納税額は8億2千万円（同▲3.3%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員及び納税人員は増加し、申告納税額は減少しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は2千人（対前年比+4.6%）であり、申告納税額は6億7千万円（同+11.4%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は5百人（同+6.8%）であり、申告納税額は1億6千万円（同▲37.6%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

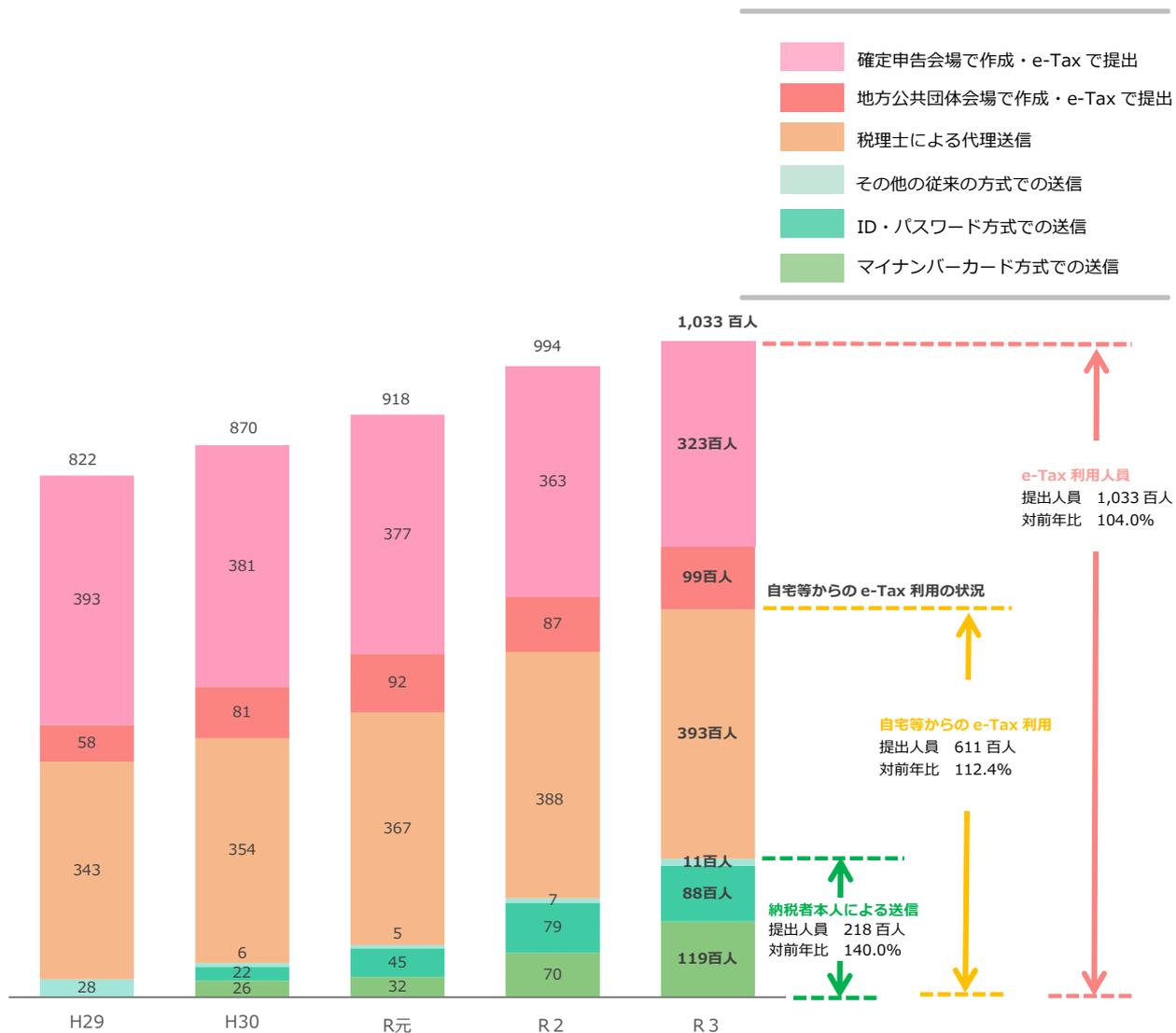
自宅等からの e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等からの e-Tax 利用による所得税等申告書の提出人員は6万1千1百人で、令和2年分から6千8百人（対前年比+12.4%）増加しました。

そのうち、納税者本人による送信は2万1千8百人で、令和2年分から6千2百人（同+40.0%）増加しました。

《グラフ6：e-Tax 利用状況の推移》



○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移(大分県)

(単位:人、%)

	29年分	30年分	元年分	2年分	3年分
申告納税額 がある方	(▲ 1.4) 48,323	(▲ 0.4) 48,143	(+ 1.1) 48,689	(+ 1.8) 49,558	(▲ 2.6) 48,270
還付申告の方	(+ 0.9) 91,094	(+ 0.1) 91,221	(+ 0.5) 91,646	(▲ 2.6) 89,244	(+ 1.6) 90,711
申告納税額 がない方	(+ 1.6) 26,549	(+ 1.5) 26,953	(▲ 0.5) 26,815	(+ 3.9) 27,863	(+ 4.8) 29,195
合 計	(+ 0.3) 165,966	(+ 0.2) 166,317	(+ 0.5) 167,150	(▲ 0.3) 166,665	(+ 0.9) 168,176

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(大分県)

(単位:人、百万円)

	29年分	30年分	元年分	2年分	3年分
納税人員	(▲ 1.4) 48,323	(▲ 0.4) 48,143	(+ 1.1) 48,689	(+ 1.8) 49,558	(▲ 2.6) 48,270
所得金額	(▲ 0.3) 241,997	(▲ 1.7) 237,810	(+ 0.4) 238,677	(+ 3.1) 246,128	(+ 2.3) 251,805
申告納税額	(+ 2.0) 14,457	(▲ 4.7) 13,776	(▲ 1.5) 13,566	(+ 1.7) 13,801	(+ 9.0) 15,040

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員(大分県)

	確定申告 人	増減率			納税	還付	ゼロ	
		申告納税額 がある方	還付申告 の方	申告納税額 がない方				
合計	人	人	人	人	%	%	%	
	168,176	48,270	90,711	29,195	+ 0.9	▲ 2.6	+ 1.6	+ 4.8
事業所得者	(20.2) 33,908	(27.7) 13,394	(7.3) 6,617	(47.6) 13,897	▲ 2.6	▲ 10.2	▲ 1.3	+ 5.4
その他所得者	(79.8) 134,268	(72.3) 34,876	(92.7) 84,094	(52.4) 15,298	+ 1.8	+ 0.7	+ 1.9	+ 4.2
不動産所得者	(6.0) 10,107	(13.7) 6,605	(0.8) 738	(9.5) 2,764	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 3.0	+ 0.1
給与所得者	(43.1) 72,492	(39.9) 19,228	(53.9) 48,899	(15.0) 4,365	+ 2.9	+ 1.7	+ 3.5	+ 2.2
雑所得者	(28.0) 47,146	(13.6) 6,573	(36.1) 32,736	(26.8) 7,837	+ 0.0	▲ 1.7	▲ 1.2	+ 7.2
上記以外	(2.7) 4,523	(5.1) 2,470	(1.9) 1,721	(1.1) 332	+ 9.2	+ 2.6	+ 23.3	▲ 1.8

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(大分県)

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告 の方	申告納税額 がない方			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
	506,764	251,805	234,018	15,040	6,333	+ 2.9	+ 2.3	+ 3.9	+ 9.0	+ 4.5
事業所得者	(14.0) 71,179	(19.9) 50,163	(5.5) 12,944	(26.5) 3,990	(22.9) 1,449	▲ 2.9	▲ 2.7	▲ 4.3	+ 14.1	+ 3.1
その他所得者	(86.0) 435,585	(80.1) 201,642	(94.5) 221,074	(73.5) 11,050	(77.1) 4,884	+ 4.0	+ 3.6	+ 4.4	+ 7.3	+ 4.9
不動産所得者	(5.8) 29,449	(10.6) 26,696	(0.4) 1,002	(13.4) 2,015	(0.8) 50	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 2.6	+ 0.3	▲ 3.8
給与所得者	(60.0) 303,772	(49.1) 123,506	(73.7) 172,331	(27.1) 4,073	(54.7) 3,464	+ 4.2	+ 3.0	+ 5.1	+ 4.0	+ 4.8
雑所得者	(12.0) 61,039	(6.2) 15,558	(18.2) 42,601	(3.4) 512	(15.9) 1,008	▲ 0.8	+ 3.2	▲ 1.9	+ 55.2	▲ 1.4
上記以外	(8.2) 41,325	(14.2) 35,882	(2.2) 5,140	(29.6) 4,450	(5.7) 362	+ 13.6	+ 9.4	+ 51.9	+ 9.9	+ 30.7

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況(大分県)

	令和2年分				令和3年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得	
			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり
土地等	人 4,068	人 2,744	百万円 20,200	万円 736	人 4,246	人 2,857	百万円 20,575	万円 720	% + 4.4	% + 4.1	% + 1.9	% ▲ 2.2

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況(大分県)

	令和2年分				令和3年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得	
			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり
株式等	人 2,577	人 1,941	百万円 8,370	万円 431	人 2,179	人 4,492	百万円 9,386	万円 376	% ▲ 15.4	% + 28.6	% + 12.1	% ▲ 12.8

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況(大分県)

	令和2年分			令和3年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(94.4) 8,433	外 1,110 3,938	47	(94.5) 8,342	外 1,128 4,001	48	▲ 1.1	+ 1.6	+ 2.1
還付申告	(5.6) 502	外 73 261	52	(5.5) 490	外 69 245	50	▲ 2.4	▲ 6.1	▲ 3.8
合 計	8,935	—	—	8,832	—	—	▲ 1.2	—	—

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況(大分県)

	令和2年分				令和3年分				増減率			
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額		申告 人員	納税 人員	申告 納税額		申告 人員	納税 人員	申告 納税額	
			百万円	1人 当たり 万円			百万円	1人 当たり 万円			%	%
暦年課税	1,957	1,570	597	38	2,047	1,632	665	41	+ 4.6	+ 3.9	+ 11.4	+ 7.9
特例税率	947	861	/		948	888	/		+ 0.1	+ 3.1	/	
一般税率	1,010	709			1,099	744			+ 8.8	+ 4.9		
相続時精算課税	442	30	255	850	472	26	159	612	+ 6.8	▲ 13.3	▲ 37.6	▲ 28.0
合 計	2,399	1,600	852	53	2,519	1,658	824	50	+ 5.0	+ 3.6	▲ 3.3	▲ 5.7

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況(大分県)

令和2年分			令和3年分			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
248	2,599	2,500	326	3,112	2,978	+ 31.5	+ 19.7	+ 19.1

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) e-Taxの送信方式別の提出人員(大分県)

(単位:人)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
確定申告人員	165,966	166,317	167,150	166,665	168,176
e-Tax利用人員	(49.5%) 82,200	(52.3%) 86,980	(54.9%) 91,838	(59.6%) 99,337	(61.4%) 103,303
自宅等からのe-Tax	(22.4%) 37,099	(24.5%) 40,787	(26.9%) 44,916	(32.6%) 54,360	(36.3%) 61,112
納税者本人による送信	(1.7%) 2,813	(3.3%) 5,408	(4.9%) 8,236	(9.3%) 15,581	(12.9%) 21,818
マイナンバーカード方式での送信	/	(1.6%) 2,592	(1.9%) 3,249	(4.2%) 7,032	(7.1%) 11,928
ID・パスワード方式での送信	/	(1.3%) 2,212	(2.7%) 4,528	(4.7%) 7,870	(5.2%) 8,819
その他の従来方式での送信	(1.7%) 2,813	(0.4%) 604	(0.3%) 459	(0.4%) 679	(0.6%) 1,071
税理士による代理送信	(20.7%) 34,286	(21.3%) 35,379	(21.9%) 36,680	(23.3%) 38,779	(23.4%) 39,294
確定申告会場からのe-Tax	(23.7%) 39,315	(22.9%) 38,146	(22.6%) 37,697	(21.8%) 36,270	(19.2%) 32,258
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 5,728	外 5,283	外 5,037	外 1,084	外 2,512
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(3.5%) 5,786	(4.8%) 8,047	(5.5%) 9,225	(5.2%) 8,707	(5.9%) 9,933

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
スマートフォン等を利用した提出人員	1,746	5,737	9,250	12,891
自宅からe-Taxで提出	641	2,046	4,976	7,921
マイナンバーカード方式での送信	-	272	2,151	4,476
ID・パスワード方式での送信	641	1,774	2,825	3,445

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表8)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員(大分県)

(単位:人)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
確定申告人員	165,966	166,317	167,150	166,665	168,176
ICT利用人員	(67.7%) 112,327	(70.6%) 117,402	(72.9%) 121,836	(75.2%) 125,324	(77.1%) 129,744
自宅等でのICT利用	(37.1%) 61,498	(39.6%) 65,926	(41.8%) 69,877	(47.6%) 79,263	(50.6%) 85,041
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	32,510	33,661	34,637	37,135	38,308
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	4,589	7,126	10,279	17,225	22,804
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	24,399	25,139	24,961	24,903	23,929
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(3.5%) 5,786	(4.8%) 8,047	(5.5%) 9,225	(5.2%) 8,707	(5.9%) 9,933
確定申告会場でのICT利用	(27.1%) 45,043	(26.1%) 43,429	(25.6%) 42,734	(22.4%) 37,354	(20.7%) 34,770
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	39,315	38,146	37,697	36,270	32,258
確定申告会場で作成・書面で提出	5,728	5,283	5,037	1,084	2,512

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員(大分県)

(単位:人)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
申告人員	2,391	2,342	2,456	2,399	2,519
ICT利用人員	(78.8%) 1,885	(82.8%) 1,940	(82.4%) 2,024	(88.8%) 2,130	(89.6%) 2,258
自宅等でのICT利用	(55.1%) 1,317	(57.8%) 1,354	(56.8%) 1,395	(64.1%) 1,538	(67.5%) 1,700
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	869	849	933	997	1,019
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	47	52	54	85	139
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	401	453	408	456	542
税務署でのICT利用	(23.8%) 568	(25.0%) 586	(25.6%) 629	(24.7%) 592	(22.2%) 558
税務署で作成・e-Taxで提出	549	575	601	567	518
税務署で作成・書面で提出	19	11	28	25	40

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)(大分県)

	平成30年分		令和元年分		令和2年分		令和3年分	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (3年分:2月20日)	千件 (55.9%) 606	千件 850	千件 (56.7%) 488	千件 718	千件 (50.5%) 385	千件 385	千件 (45.7%) 457	千件 457
2回目 (3年分:2月27日)	(44.1%) 479	665	(43.3%) 372	494	(49.5%) 378	378	(54.3%) 542	542
合計	1,085	1,515	860	1,212	763	763	999	999

(注) 1 申告相談等を実施した大分署の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況(大分県)

(単位:人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
寄附金控除 (所得控除)	1,523	1,683	1,760	2,125	2,547
	9,681	11,777	12,141	15,514	18,991
寄附金控除 (税額控除)	35	38	42	48	56
	2,205	2,343	2,531	3,095	3,018
合計	11,367	13,448	13,985	17,647	20,967

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況(大分県)

(単位:人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
雑損控除 (所得控除)	2,793	216	95	877	222
	578	118	78	191	106
災害減免額 (税額控除)	13	1	1	2	1
	30	26	32	29	29
合計	608	144	110	220	135

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。